

奈良県告示第九十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

平成二十九年六月六日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十九年五月二十三日現在の地番による。）
香芝市狐井一六二番一
- 二 申請者氏名 株式会社カーサハウジング 代表取締役 島田光子
- 三 申請者住所 大阪府八尾市山本町三丁目一番一七号
- 四 道路の幅員 五・〇〇メートル
- 五 道路の延長 三〇・七〇メートル
- 六 指定年月日 平成二十九年五月二十四日
- 七 指定番号 高土第二八〇八号